

第1回越廻地域審議会 会議録

開催日時	平成19年5月31日(木) 14:30~17:10
開催場所	越廻総合支所 4階多目的ホール
出席者氏名	村中会長、矢谷副会長、磯見委員、岩上委員、奥田委員、川端委員 黒田委員、空委員、深田委員、藤田委員、中村委員、松原委員、山本委員 田村市議会議員
欠席者氏名	北崎委員、山森委員
事務局出席者	越廻総合支所：刀禰行政顧問、勝木支所長、金森次長、伊原総務課長 荒川市民生活課長、城崎福祉保健課長、室木産業課長、長谷川建設課長 山村教育委員会分室長 外3名、林危機管理室副課長、加藤主事、尾崎施設維持課、小林境浄化センター所長、坪田主任
会議資料	別添のとおり
協議概要・決定事項	<p>[報告事項]</p> <p>①市長との懇談会の内容について 行政顧問 <懇談内容、説明> ・越廻地区の懸案事項の1つである、蒲生町の海岸を埋め立てて造成した公有地の今後の活用、及び指定管理者制度について懇談した。</p> <p>②公の施設に関する管理運営方針について 事務局 <資料に基づいて、説明> ・大味町の無料グラウンドの管理について問い合わせがあり、事務局から約1週間前には老人クラブの人たちに草刈等々をしていただいたが、体験広場は荒れた状態で、使われていないのが現状である。荒れているから使っていないのか、使っていないから荒れているのかを把握していく必要があるとの答弁があった。委員から、国道から近いこともあり、西側の景観がよくなれば集まるようになるとの意見があり、事務局から、今後、本庁と協議していくとの答弁があった。また、トイレの修繕を発注しているとの報告があった。さらに委員から、グラウンドに上がる道路、側溝についてスポーツ課と地区スポーツ協会との間で協議が行われているので責任を持ってやってほしいとの意見があった。</p> <p>・寄宿舎と水仙寮について、いつまで寄宿を続けるのかということもあるが、他の施設を処分する場合、子どもたちの寄宿をどうするのかとの問い合わせがあり、事務局から、何年も使わないということになれば廃止になっていくと考えるが、何年も休み、その後、また始めるということは難しいのではないかとの答弁があった。また、委員から、寄宿と別に宿泊体験を行っているが、教育委員会としてはこのまま継続していく考えがあるのかとの質問があり、事務局から、需用があればということになるが、体験授業となれば水仙寮を使うことも考えている。これに関連し、委員から、水仙寮のあり方が変われば使えないことになるのではないか</p>

との問い合わせがあり、事務局から、施設のあり方を今後更に検討する施設に位置づけられているとの答弁があった。さらに委員から、宿泊体験の継続をお願いするとともに、行政でももっとPRして利用価値を上げてほしいとの意見があった。

③防災備蓄倉庫、避難所について及び防災情報システム整備事業について
危機管理室副課長 <資料に基づいて、説明>

- ・無線について、塩害や風の影響による研究、検討について問い合わせがあり、理事者から、平成17年度に、電波伝搬調査を行いどこまで電波が届くのか、どこまで聞こえるのかという調査を行っている。塩害については、設計書の中で反映させるよう担当課に伝えるとの答弁があった。

④丹生衛生管理組合の解散及びし尿収集運搬料金の統合について
施設維持課長・境浄化センター所長 <資料に基づいて、説明>

- ・し尿汲み取りの世帯は一人暮らしの世帯と考えられるが、電話をすれば直ぐに対応してくれるかどうかが重要な問題であり、しっかり把握してもらいたいとの意見があり、理事者から、汲み取りは今のまま引き続き行うので対応については変わりがないとの答弁があった。

協議

①越廻地区の防災行政無線について

総務課長 <資料に基づいて、説明>

- ・戸別受信機は連合会長宅などに配備するとあるが、会長宅に戸別受信機を置くのか。また、親局から中継して会長宅まで電波は届いているのかとの問い合わせがあり、理事者から、戸別受信機の設置については、土砂災害防止法などによる危険地域が幾つかあるが、自治会についても対象としたい。設置数については500台と考えており、どこまで配置できるかを今後の検討課題としたい。また、電波については届くようにするとの答弁があった。
- ・戸別受信機は、防災関係にだけ使え日常連絡等には使用できないとあるが、電波法で定められているのかとの問い合わせがあり、理事者から、それもあるが、あくまでも防災用として使用する無線設備の整備事業と指定されており、他の用途に財源を使うことができないとの答弁があった。
- ・戸別受信機が連合会長宅までできていることから、できれば将来のことも含めて、今のようなシステムで送れるように本体に組み込むことはできないのかとの問い合わせがあり、理事者から、市全体の世帯は相当数あることから全戸に戸別受信機を配置することは、財政上、困難であるとの答弁があった。
- ・戸別のシステムをくみ上げるならば、住民が自ら負担してでもやりたいという可能性もあるとの見解に対し、理事者から、やろうとしている防災情報システムは、途中で越廻や美山から組み入れることはできないシステムになっている。また、会長のところへ届く戸別受信機は一方的に放送が流れてくるシステムに

- なっているとの答弁があった。
- 地区独自のシステムを構築する必要があると考えるが、この諸課題におけるデータを出して、会議に諮るようにしたらどうかとの意見があり、事務局から、調査を行い審議会に報告していくとの答弁があった。

②公の施設の今後のあり方について

- 事務局から、過疎計画があり、波の華温泉前の広場を有効に活用していくとある。今後、市では観光戦略ビジョンを作るが、越廻地区だけでなく市全体の中で観光をどうやっていくのか、さらに国道沿いの水仙ミュージアムなどの施設と連携し、一体的に活用していく必要があり、委員と協議していきたい。支所でもプロジェクトを立ち上げていろんな研究、調査もして方向性を出していきたいと報告があった。
- 越廻には観光資源が多くあるがPRが下手である。看板などの予算についての問い合わせがあり、事務局から、波の華に関しては多少の予算化を行っている。また看板は越廻で考えていいけはよいのでその対応に努めていくとの答弁があった。また委員から、民間の知恵とか住民の知恵が必要ということであれば、その予算について考慮していく必要があるとの意見があった。
- 職員でプロジェクトチームを立ち上げ検討を始めたと聞くが、現場職員の考えを一番反映させていくべきである。また、1日コースとか1泊コースなど本市を廻るコースの一覧があるとよいとの意見があり、事務局から、今年、戦略ビジョンの中でもっと具現化したもので考えていくと思われるとの答弁があった。
- 水仙の里の施設が次の世代にうまく引き継がれていくのかとの問い合わせがあり、事務局から、水仙に関わる後継者を育てるということも含めて農林分野で育てていきたいとの答弁があった。これに関連して委員から、世界の水仙の原種がそろっていることもめずらしく、水仙の研究や開発をしかるべき部署でやってほしいとの意見があった。
- 市として水仙まつりをどう考えているのか。担当者も足を運んで現状を把握してもらいたいとの意見があり、事務局から、基本的に行政でできることはしていく。これまででも会議に参加できるところへは出させていただきたいと観光協会の総会でも申し上げてきているとの答弁があった。
- 審議会でこれまで協議してきたことを1つでも2つでも実現していただき、具体的に一步進んだかたちで審議会を開くよう努力してほしいとの意見があり、事務局から、現況の分析を行い、課題、問題を明らかにする中で、前向きな考え方で取り組んでいきたいとの答弁があった。